

福井市告示第 1 0 5 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条第 1 項の規定に基づき、本市の区域内の字の区域を変更したので、同条第 2 項及び福井県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成 1 1 年福井県条例第 4 4 号）第 2 条の規定により次のとおり告示する。

なお、字の区域の変更は、平成 1 9 年 1 0 月 1 7 日からその効力を生ずるものとする。

平成 1 9 年 1 0 月 1 7 日

福井市長職務代理者

福井市副市長 東 村 新 一

次の区域を若栄町に編入する。

大 字	字	地 番
上 中 町	3 字 石 塚	1 の 1 から 1 の 3 4 まで 1 の 3 6 から 1 の 5 8 まで 1 の 6 0 から 1 の 6 3 まで 1 の 6 5 から 1 の 6 8 まで 1 の 7 0 から 1 の 7 4 まで 3 0 の 1 3 0 の 3 から 3 0 の 6 まで 3 1 の 1 3 1 の 2 3 1 の 6 3 2 の 1 から 3 2 の 7 まで 3 4
	4 字 琶 屋 田	1 の 1 1 の 4 1 の 7 から 1 の 1 8 まで 5 3 5 5
これらの区域に隣接介在する道路である市有地の全部		